

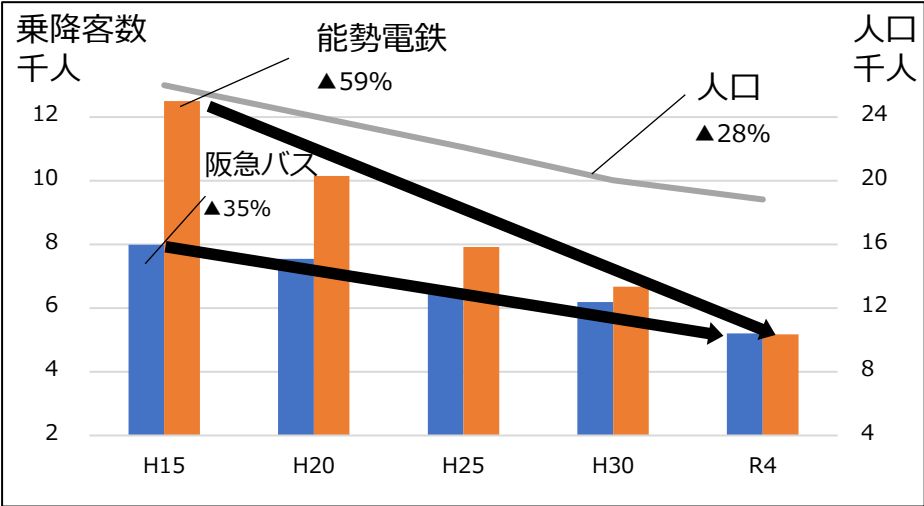
令和6年度町政懇談会資料

地域公共交通について

地域公共交通は、人口減少や少子高齢化、マイカーの普及等による長期的な需要の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者数・運賃収入が大きく減少しました。現在も感染拡大前には回復していない状況が続いています。また、バスについては、運転士不足の深刻化もあり、全国で減便・廃線が相次いでいます。

●豊能町の地域公共交通の現状

・人口と1日当たり利用者数

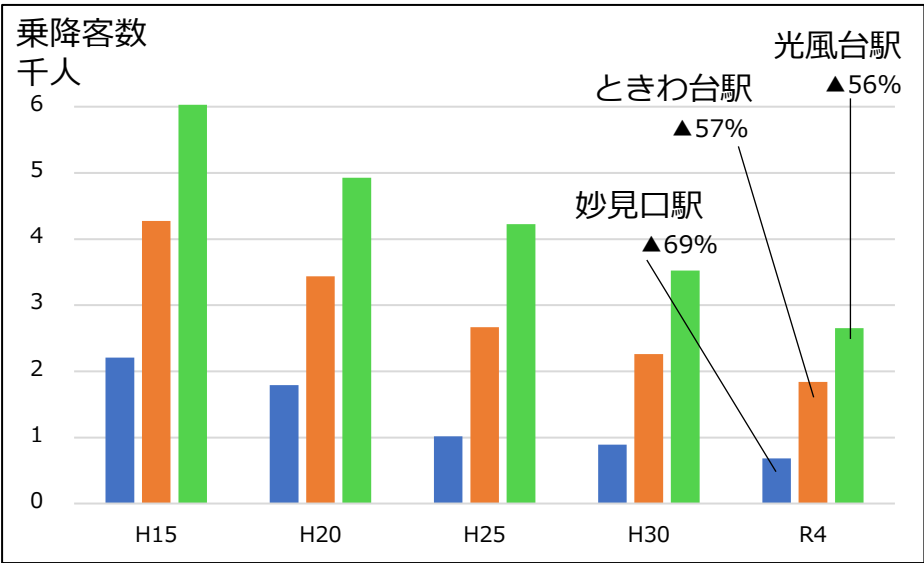


※能勢電鉄は町内3駅の乗降客数
※阪急バスは東能勢線・北大阪ネオポリス線・豊能西線の乗降客数（町外の乗降客含む）

- ・人口の減少を上回るペースで地域公共交通の利用者数が減少しています。利用者数減少による収支悪化、運転士不足の深刻化により、さらなる減便の可能性が考えられます。
- ・地域公共交通の維持・確保のため、月1回でも多く公共交通を利用していただくことが重要です。

例えば、
町民全員（1万8千人）が月に1往復公共交通を利用することで、1日、約1,180人、年間、約43万2千人の利用者が増えます。

・能勢電鉄町内3駅の1日当たり乗降客数



- ・乗降客数/日
町内3駅 H15:12,509人 R4:5,175人(▲59%)
日生中央 H15:12,423人 R4:8,719人(▲30%)
- ・妙見口～山下の折り返し運行、川西能勢口への直通運行の大幅削減
- ・R7.1.19より運賃改定（初乗り20円、その他区間30円の値上げ）

●深刻化する運転士不足

・バス事業者の労働環境
他産業と比べ労働時間が長く所得が少ない。

R5	バス事業	全産業	差
平均年齢	53.9歳	43.9歳	+ 10.0歳
労働時間	197時間	178時間	+ 19時間
年間所得	453万円	507万円	▲54万円

- ・2024年問題
法律改正により運転士の働ける時間が減少し、路線の維持がさらに難しくなっている。
- ・大型二種免許保有者数
20年間（H15→R5）で33%減
40歳未満は全体の 4%
65歳以上は全体の47%

●現在の施策

- ・高校生通学費補助制度
- ・移住就職応援制度
- ・デマンドタクシーの運行
- ・西地区路線バスの運行

●今後の課題

- ・赤字やバス運転手不足等による更なる減便への対応
- ・デマンドタクシー再編
- ・西地区路線バスの再編

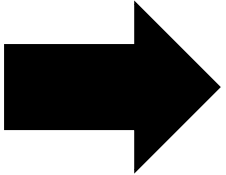
空き家 移住・定住に向けた対策について

●空き家とは

少子高齢化、人口減少など、社会情勢の変化に伴い、空き家の増加は全国的な社会問題となっています。適切な管理が行われていない空き家は、防災、防犯、衛生、景観など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすだけでなく、周辺への移住の妨げや物件の市場性の低下をもたらし、不動産としての有効活用のお機会の損失にもつながるため大きな課題となっています。

●豊能町の空き家の現状

豊能町における近年の空き家の現状は、下の表にあるとおり、住宅戸数も増加していますが、人口減少などにより空き家の戸数も増加し、空き家の割合も高くなっています。空き家率が一番低かった平成10年と比べると約3倍となっています。

				(全 国)	(大阪府)
年 度	平成10年		令和5年	令和5年	令和5年
住宅数(戸)	7,880		8,180	65,046,700	4,928,600
空き家(戸)	230		730	9,001,600	701,900
空き家率(%)	2.9		8.9	13.8	14.2

※ 住宅・土地統計調査(総務省統計局)より

●町の空き家解消の取組み

- 空き家バンク制度
 - ・売買、賃貸等を希望する方に、空き家バンクへ物件登録していただき、町内への定住等を希望する方へ、その物件情報を提供する制度です。この制度により、東地区では農産業の担い手や地域活動への積極的な参加を希望する方の定住を促進し、地域の活性化を目指しています。
- 既存空き家除却補助金
 - ・対 象：違法建築物でない個人所有の一戸建ての空き家で、税金が滞納されていないこと。
 - ・補助額：既存空き家の除却に要する費用の30%で、最大75万円
 - ・その他：最大3年間の固定資産税の減免
- 家財道具等処分補助金
 - ・家財道具の処分・運搬に要する費用の3分の2以内、最大10万円
- 移住就職応援支援金
 - ・対 象：移住前の住所が、3年以上大阪府外にあり、3年以上継続して居住すること。
 - ・支給額：5万円～30万円(単身世帯、子育て世帯などで支給額決定)
さらに、町内に関係のある企業に就職の場合、10万円、介護職や交通事業者に従事する場合は、20万円を追加で支給
- リフォーム工事補助金
 - ・対 象：空き家バンクに登録されている空き家を購入し、町内の事業者で行う増・改築及び修繕工事
 - ・補助額：工事に要する費用の2分の1以内、最大30万円

●今後の課題

- 空き家の適正管理
- 空き家の利活用の促進
- 相談しやすい環境づくり